

# PCT NEWSLETTER

<https://www.wipo.int/pct/ja>

2023年10月号 | No. 10/2023

PCT ニュースレター日本語訳では、[PCT NEWSLETTER](#) (英語版) の翻訳を提供しています。PCT アップデート (PCT Information Update) の詳細、PCT セミナーカレンダー、PCT 手数料表、PCT 締約国一覧につきましては、英語版をご参照下さい。また、記載される内容は英語版が優先します。

## 新しく試行される国際出願の公開のための XML レンダリングの表示

国際事務局 (IB) は、XML 形式で提出された (又は XML 形式に変換された) 国際出願の公開において、修正が加えられた箇所をより明確に示すため XML レンダリングの表示の試行を開始しました。

これまでは、国際出願に修正 (補正、訂正及び引用による補充等) が加えられた場合、出願人は差替え用紙を提出し、承認されると管轄機関はそれらの用紙の下部の余白に該当するスタンプ (例えば “SUBSTITUTE SHEET (RULE 26)” 「差替え用紙 (規則26)」) を押印し、その事実とその修正が認められ、適用された法的根拠と共に示していました。

今後 IB は、XML 形式で提出された (又は PCT 実施細則第 705 号の 3 に基づき XML 形式に変換された) 国際出願の XML コンテンツをより効果的に利用し、公開用の出願書類を作成したり、修正の結果をより明確に表示していく意向です。

レンダリングの表示の試行では、修正された用紙の下部の余白に押印する代わりに、右側の余白に修正が加えられた箇所をより具体的に特定する表示がなされます。用紙のどこかに修正が加えられたことを示す代わりに、関連する部分について発明の名称、見出し、段落、請求の範囲、又は図面の位置から右側の余白に縦線が引かれ、その右側に適用された法的根拠と関連する修正が管轄機関に提出された日付が表示されます。このように表示することで変更がより容易に識別できるようになります。

下記は PCT 規則 26 に基づき補正された発明の名称と PCT 規則 91 に基づき訂正された段落の例です。

近日開催予定の PCT セミナー、ウェビナーや他の PCT 関連イベントをお見逃しなく。  
詳細は今月号の PCT セミナーカレンダーをご覧ください。

<b>Description</b>	
<b>Title of Invention: SAMPLE-CHANGED-TITLE</b>	<b>Rule 26, 01.01.2023</b>
[0003] This is a sample text. The description must disclose the invention in a manner sufficiently clear and complete for it to be carried out by a person skilled in the art. It must start with the title of the invention as appearing in Box No. I of the request. Rule 5 contains detailed requirements as to the “manner and order” of the description, which, generally, should be in six parts. Those parts should have the following headings:	<b>Rule 91, 01.01.2023</b>

この XML レンダリングの表示の試行は、公式出版物をダウンロードする際の技術的形式を変更するものではありません。

この変更は 2023 年 10 月から段階的に開始されます。その結果、公開週が同じでも、XML 形式で提出された出願又は XML 形式に変換された出願の一部が新しく変更された表示で公開されることもあれば、他の出願は従来の用紙に押印した表示で公開されることもあります。この試行は、XML 形式で出願された又は XML 形式に変換された国際出願にのみ適用され、当面は他の種類の国際出願には影響しません。

また 2023 年 10 月には、PATENTSCOPE の「フルテキスト」タブで表示される HTML 版の明細書、請求の範囲や図面にも同様の表示マークアップの変更が適用されます。この変更は、適切な方法で処理された XML 出願全てに遡及的に適用され、場合によっては 2008 年まで遡ることになります。過去に公開された PDF 版は変更されません。

### 重要な新サービス – ePCT 不通時 BCP サービス

技術的な理由により ePCT システムが不通となっていたり、WIPO アカウントを使用してログインができないなど、ePCT システムにアクセスできない場合のために、ePCT 不通時 BCP サービスが以下のリンクからご利用いただけるようになりました。

<https://pctcs.wipo.int>

不通時 BCP サービスは、主要な ePCT システムとは全く別の技術環境に接続されており、国際事務局 (IB) の内部サービスには依存していません。この新サービスへアクセスする際、出願人は氏名と電子メールアドレスを提供する必要があり、その電子メールアドレスにリンク (1 時間有効) が送信されます。

注意: このサービスはこれまでの「PCT 緊急用アップロードサービス」に代わるバックアップソリューションであり、WIPO アカウントの作成や、ePCT システムが利用可能な場合の代替手段としての利用を意図したものではありません。

当サービスを利用して新規 PCT 出願を行う

ePCT を利用した電子出願を受理する全ての受理官庁が選択可能です。データと書類は ePCT 出願と全く同じ形式でパッケージ化されます。各受理官庁の通常の要件に従い、明細書については PDF に加えて DOCX 及び XML 形式が利用可能です。

WIPO の PCT 参照データは当サービスに対しほぼリアルタイムで利用可能なため、ePCT 出願の検証機能の多くが適用可能となります。つまり、ePCT 不通時 BCP サービスでは利用できない以下の機能を除いて、出願人は通常の方法で出願を作成することができます。

- WIPO アカウントを使用したログイン不可
- アクセス権の共有又はアクセス権グループの使用不可
- アドレス帳へのアクセス不可
- DAS アクセスコードのリアルタイムの検証なし
- 外部署名機能なし
- 提出されたばかりのデータや書類へのアクセスや閲覧不可
- ユーザの検索履歴の利用不可
- KIPO 特許カスタマーID (RO/KR への出願に特有) の検証なし

**重要** – ePCT 不通時 BCP サービスでは、ユーザの最新のブラウザセッションの終了後、国際出願のドラフトコピーは保有されないため、同じセッション内で出願を作成し提出する必要があり、或いはデータは喪失されてしまいます。この理由から、ドラフトコピーをローカルマシンにダウンロードすることが推奨されます。ePCT 出願と同様に、新規出願を作成するにはローカルマシンからドラフト出願をインポートすることが可能です。

**注意:** ePCT 不通時 BCP サービスを利用した出願の場合、アクセス権は付与されないため IB から様式 PCT/IB/301 を受領した後、別個の手続としてアクセス権を請求する必要があります。

受理官庁の観点として、当サービスは ePCT 出願と全く同じ形式でデータをパッケージ化するため、出願人による当サービスの利用は大抵の場合において、全く透明性をもって行われることとしています。このように、当サービスを利用して行われた出願は、RO/101 に当国際出願が ePCT 不通時 BCP サービスを利用して作成された旨が記載されることを除いて、通常は他の出願と同一に見えます。

通常の ePCT 出願サービスが利用可能であるにもかかわらず、出願人が ePCT 不通時 BCP サービスを利用した場合であっても、官庁のローカルサーバーが応答すれば出願は当サーバーに送信されます。このサーバーが利用できない場合には、ePCT 不通時 BCP サービスはバックアップとして通常のサーバーと同様に設定された (例えば、タイムゾーンに関して) 追加の出願サーバーを提供します。バックアップサーバーは国際出願番号を別の範囲で付与し、新規の国際出願は IB と受理官庁が相互に合意した手続に従って受理官庁に送信できるまで、IB により一時的に安全な電子保管場所に保有されることにご留意下さい。

## 当サービスを利用して IB へ中間書類を提出する

中間書類の提出は、IB に提出する場合にのみ ePCT 不通時 BCP サービスを利用することができます。これまでのところ PDF 形式のみが許可されていますが（今後、他の形式が追加される可能性あり）、配列表は例外となっており、XML 形式又は ZIP 形式でのアップロードが可能です。処理を最適化し、膨大な配列表ファイルに起こりうる問題を補うため、XML ファイルはアップロードの手順の一部としてシステムにより自動的に ZIP 形式で圧縮されます。

## ブダペスト条約

### ルワンダが加入

ルワンダが 2023 年 9 月 4 日に、特許手続上の微生物寄託の国際的承認に関するブダペスト条約の加入書を寄託しました。これにより同条約の締約国数は 89 となりました。ブダペスト条約はルワンダの加入について 2023 年 12 月 4 日に発効します。詳細は、以下のブダペストに関する通知の第 360 号をご参照下さい。

[https://www.wipo.int/treaties/en/notifications/budapest/treaty\\_budapest\\_360.html](https://www.wipo.int/treaties/en/notifications/budapest/treaty_budapest_360.html)

### ブダペスト条約に関する情報

ブダペスト条約、規則の概要、及び同条約の主な利点を解説する文書 (WO/INF/12 Rev.28) は、英語、仏語及びスペイン語で、それぞれ以下からご利用いただけます。

[https://www.wipo.int/treaties/en/registration/budapest/pdf/wo\\_inf\\_12.pdf](https://www.wipo.int/treaties/en/registration/budapest/pdf/wo_inf_12.pdf)

[https://www.wipo.int/treaties/fr/registration/budapest/pdf/wo\\_inf\\_12.pdf](https://www.wipo.int/treaties/fr/registration/budapest/pdf/wo_inf_12.pdf)

[https://www.wipo.int/treaties/es/registration/budapest/pdf/wo\\_inf\\_12.pdf](https://www.wipo.int/treaties/es/registration/budapest/pdf/wo_inf_12.pdf)

## ePCT 最新情報

ePCT システムの新バージョンが 2023 年 10 月 3 日から利用開始されました。出願人向け、受理官庁、指定官庁及び国際機関向け ePCT の新機能に関する詳細は、それぞれ以下をご参照下さい。

<https://pct.eservices.wipo.int/direct.aspx?T=EN&UG=4&N=1646> 及び

<https://www.wipo.int/ipportal-support/epct-office-user-guide/faq?selected=0>

主な新機能の概要は以下の通りです。

### 出願人向け ePCT 最新情報

- インターフェースの最新デザイン: WIPO の主要ウェブサイトの新しいデザインに合わせて、ePCT ユーザインターフェースのルックアンドフィール（外観と操作性）が一新されました。
- WIPO アカウント:

- 「eHandshake」を「コネクション」へ改称: 同じ機能を使用する WIPO オンラインサービス全般において用語を統一できるよう、用語「eHandshake」が「コネクション」に変更されました。
- 新規コネクションの申請: 「新規コネクションを申請」欄に一つ以上の電子メールアドレスを入力することで、他の WIPO アカウント所有者との「コネクション」(旧称「eHandshake」)をワンステップで申請できるようになりました。一回の操作で関係者に申請のメールが送信され、関係者は承認か拒否を選択できます。
- 「eOwnership コードの生成」を「アクセス権コードの生成」へ改称。今後、同じ機能を使用する可能性のある WIPO オンラインサービス全般において専門用語を統一できるよう用語が変更されました。
- 新しいサービス – ePCT 不通時 BCP サービス: 上記「重要な新サービス – ePCT 不通時 BCP サービス」をご参照下さい。
- 出願:
  - 署名: 受理官庁である国際事務局 (RO/IB) に対する ePCT 出願について、法人である出願人に代わって署名する場合、法人を代表して署名する権限を確認するチェックボックスにチェックを入れる必要があります。
  - 書類 - 図面がない場合の警告メッセージ: 明細書に図面が含まれていない場合、新しい検証チェックでは、それは意図したものであることを確認するためユーザに注意喚起をします。
  - 書類 - 図面が別個の PDF ファイルとして添付されている場合の新しい警告メッセージ: ePCT で新規国際出願 (IA) のドラフトを作成する際、明細書、請求の範囲と要約を単一の PDF ファイルとして添付し、図面を別の PDF ファイルとして添付することが可能です。但し、この二つのファイルを組み合わせると明細書を構成するため、明細書、請求の範囲と要約を含む PDF ファイルを削除すると、システムにより図面を含む PDF ファイルも削除されます。ユーザに図面が自動的に削除される旨を警告するため、確認を求める新しいメッセージが表示されるようになりました。
  - 書類 - XML 形式の配列表: 明細書の配列表の部分が XML 形式で添付されている場合、処理を最適化するため .xml ファイルはアップロード時に自動的に zip 形式で圧縮されます。
  - 書類 – 公開される図面にテキストは含まれていますか? 公開用の図面にテキストが含まれているかどうかについて、ユーザによる表示が必須となりました。「はい」が選択された場合、通常は任意であるフリーテキスト欄が表示され、ユーザは翻訳や国際公開用に IB が効率的に使用できる形式で図面のテキストを提供することができます。
  - 国際調査 – PCT Direct: ePCT 出願において、選択された国際調査機関 (ISA) が「PCT Direct」手続の請求を受理する機関である場合、すなわち、選択された ISA が該当する ISA (現在のところ、欧州特許庁、スペイン特許商標庁、フィンランド特許登録庁及びイスラエル特許庁) が行った先の調査に関する出願人からの非公式コメントを受理する場合には、国際調査の画面上の便利で新しいショートカットボタン「PCT Direct の請求」から、この手続を請求できるようになりました。



- 手数料用紙: 出願を行う前に、ユーザが手数料用紙に記載される当座預金口座による支払の署名日を、選択された RO での当日の日付に再設定可能なオプションが追加されました。
- ワークベンチ
  - IA のドラフトを「ダウンロード済み」の状態を開く: RO/CA、RO/IL、又は RO/US 用の IA のドラフトがワークベンチ上で「ダウンロード済み」の状態にあるが、記録の写しがまだ IB で受領されていない場合にその国際出願を開くと、優先権主張の検証は当日の日付を基に継続して実行されることにご注意下さい。これを受けて、IA のドラフトが既に ePCT からダウンロードされ、優先権主張がまだ有効な時点で独立した RO システムへ提出された場合であっても、優先権主張に関する検証の警告メッセージが表示されることがあります。
  - ダウンロード済みの状態にある新規 IA のドラフトに関するコメント + 警告メッセージ (カナダ知的財産庁、イスラエル特許庁、米国特許商標庁): RO/CA、IL 及び US に対する後続出願用にダウンロードされた新規 IA のドラフトに関するコメントと警告メッセージは、記録の写しが IB で受領されるまでの「ダウンロード済み」の状態の間は、編集又は保存することができません。
- アクセス権の履歴: 提出された出願のアクセス権の全履歴が出願前のもも含めて利用可能となり、アクセス権グループの一部としてアクセス権が追加されたり、変更された場合に履歴に表示されます。
- ePCT メッセージ:
  - 受取人に応じて設定された件名: ePCT メッセージを作成する際に選択する予め設定された件名のドロップダウンリストが、選択される受取人に応じて (IB、RO、ISA、IPEA) 設定されました。
  - DAS アシスタンス: 「DAS アシスタンス」の件名が選択されると、DAS から優先権書類を取得するよう IB に請求するアクションへのショートカットリンクが表示されます。この方法は優先権書類の取得を IB に請求し、DAS 用アクセスコードを IB に提供する際のベストプラクティスです。この専用アクションを利用すると、DAS アクセスコードはリアルタイムで検証され、取得プロセスは完全に自動化されるためエラーを回避できます。
- アーカイブされた IA 用のワークベンチフィルタ: 「アーカイブされた IA のみ表示」又は「アーカイブされた IA を含む」のいずれのオプションも、サブ選択ではなく「その他」のフィルタリストで直接利用できるようになりました。
- 書類リスト - ダウンロード済みの書類のハイライト表示: 選択された書類がダウンロードされた後、チェックボックスの選択は消去され、目的の書類がダウンロードできたことを視覚的に示すため、ダウンロードされた書類がハイライトで表示されます。これはアップロードする書類も、書類リストで即時にハイライトで表示される方法と同様です。

## 官庁向け ePCT 最新機能

- 一般機能:

- 一新されたユーザインターフェースのルックアンドフィール (外観と操作性)。
  - 未処理の ePCT メッセージのための ePCT タスク機能。
  - 書類ダウンロード機能の改善。
  - ePCT メッセージの件名に応じた選択と表示。
- RO (受理官庁):
- 様式の生成を確認するチェックボックス。
  - 発明の名称の入力の修正。
  - RO/107 生成用の ePCT アクション。
  - チェックボックスが有効となった RO/109 の生成。
- ISA (国際調査機関):
- ISA/237 の送付前に第 I 欄に加えて他の入力を要請。
  - ISA 報告書に調査用写しの送付日を記載。
  - 改善された複数の IPC 記号の入力。
- ISA (国際調査機関)/IPEA (国際予備審査機関):
- IPEA/408 と IPEA/409 における IPC 一括アップロードと入力の改善。
  - 高度なテキストエディタ領域の改善。
  - 完了報告日の動作の更新。
- IPEA (国際予備審査機関):
- IPEA/412 を訂正された用紙を処理するアクションへ統合。
  - 予備審査の言語のデフォルト設定。
  - IPEA/408 又は IPEA/409 への IPC 記号の自動挿入。
  - IPEA/408 及び IPEA/409 のドラフトアクション第 V 欄の表示改善。
  - IPEA/408 及び IPEA/409 の送付前に第 I 欄に加えて他の入力を要請。
  - IPEA/412 作成用の新しい ePCT アクション
- DO (指定官庁):
- 書類請求用の ePCT アクションの改善。

従来通り、官庁の皆様からのご意見やご要望は PCT 国際協力課 [pcticd@wipo.int](mailto:pcticd@wipo.int) までお寄せ下さい。

現在運用されている ePCT システムに関するご質問は、以下の “Contact Us” リンクから PCT 電子サービスサポートチームへお送り下さい。

<https://pct.eservices.wipo.int/direct.aspx?UG=4&T=en&N=769>

## 電子的な通信手段の不通により期間が遵守されなかったことによる遅滞についての許容規定 (PCT 規則 82 の 4.2)

### PCT 規則 82 の 4.2 に基づく通知 (欧州特許庁 (EPO))

官庁又は機関における電子的な通信手段の不通により、所定の期間が遵守されなかったことによる遅滞について許容する PCT 規則 82 の 4.2(a) に従い、欧州特許庁 (EPO) は 2023 年 10 月 3 日 (火) 午後 2 時 30 分 (中央ヨーロッパ時間) から 10 月 5 日 (木) 午後 3 時 52 分 (中央ヨーロッパ時間) まで、(電子的な通信手段として当該官庁が認めているサービスの一つである) Online Filing 2.0 に不通が発生したことを国際事務局 (IB) に通知しました。上記サービスの不通により PCT 期間を遵守できなかった出願人は、PCT 規則 82 の 4.2 に基づき、期間が遵守されなかったことによる遅滞についての許容を請求することができます。但し、2020 年 11 月 26 日付けの公示 (PCT 公報) に掲載された適用状況に従っていることが条件となります。以下をご参照下さい。

<https://www.wipo.int/export/sites/www/pct/en/docs/official-notices/officialnotices20.pdf#page=251>

EPO ウェブサイト上に当不通に関する情報が掲載されています。

<https://www.epo.org/service-support/availability-of-online-services.html>

IB に提供された官庁における電子的な通信手段の不通に関する通知の一覧は、以下をご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/texts/unavailability.html>

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

## WIPO 優先権書類デジタルアクセスサービス

### スイス連邦知的財産機関

スイス連邦知的財産機関は 2023 年 12 月 1 日から、WIPO 優先権書類デジタルアクセスサービス (DAS) の提供庁として運用開始する旨を国際事務局 (IB) に通知しました。当該官庁は提供庁として、優先権書類である特許認証謄本、意匠出願及び 2023 年 12 月 1 日以降に当該官庁に提出される PCT 出願を提供します。但し、出願人が当該サービスに対して利用可能とするよう明示的に要請する場合があります。

詳細は、以下の該当する DAS に関する通知をご参照下さい。

[https://www.wipo.int/das/en/participating\\_offices/details.jsp?id=12873](https://www.wipo.int/das/en/participating_offices/details.jsp?id=12873)

DAS を利用することで PCT 出願人は、認証謄本を提出したり提供するよう手配したりする代わりに、優先権書類として利用する先の出願の謄本を DAS から取得するよう IB に対して請求することができます。請求を行う際のベストプラクティスは、ePCT 出願又は出願後に ePCT の専用「アクション」を利



用して IB に対し優先権書類を提供するために DAS オプションを選択することです。ePCT に入力されたアクセスコードが DAS のものと一致することを条件に、優先権書類は IB の内部処理システムにて自動的に利用可能となります。

当サービスを活用するには、先の出願が提出された官庁が DAS 提供庁である必要がありますが、国際出願が提出される受理官庁は DAS 提供庁である必要はありません。DAS 参加庁に関する情報は、以下をご利用下さい。

[https://www.wipo.int/das/en/participating\\_offices/](https://www.wipo.int/das/en/participating_offices/)

### オランダ: 国名の略称の変更

国際事務局は「オランダ」の代わりに“Netherlands (Kingdom of the)”「オランダ(王国)」の国名の略称を使用する旨の通知を受けました。PCT 締約国名を含む PCT ウェブサイト上の全ての一覧、表や PCT 出願人の手引に記載されている関連する PCT 表示も変更されました。二文字コードの「NL」は変更されていません。

### ISA 及び IPEA の取決めの最新/更新情報

#### ヴィシェグラード特許機構

ヴィシェグラード特許機構と WIPO 国際事務局間の取決めの改訂版が、2024 年 1 月 1 日から発効予定です。当該取決めは、特許協力条約の国際調査機関及び国際予備審査機関であるヴィシェグラード特許機構の役割に関するもので、英語及び仏語の PDF 形式でそれぞれ以下に掲載されています。

[https://www.wipo.int/pct/en/access/isa\\_ipea\\_agreements.html](https://www.wipo.int/pct/en/access/isa_ipea_agreements.html)

[https://www.wipo.int/pct/fr/access/isa\\_ipea\\_agreements.html](https://www.wipo.int/pct/fr/access/isa_ipea_agreements.html)

### ISA としての欧州特許庁: CNIPA/EPO の試行プログラムが 2026 年 11 月 30 日まで延長

中国国家知識産権局 (CNIPA) 及び欧州特許庁 (EPO) は 2020 年 12 月 1 日から、中国の国民又は居住者である PCT 出願人が、受理官庁である CNIPA 又は国際事務局 (IB) に対して行われる国際出願のための国際調査機関 (ISA) 及び国際予備審査機関 (IPEA) として、CNIPA に加えて EPO が選択可能な試行プログラムを開始しました。

双方の官庁は 2023 年 10 月 13 日に、当該試行プログラムが 2023 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日までさらに 3 年間延長されることを公表しました。

CNIPA による ISA としての EPO の指定は、試行プログラムの枠組みで実施されるものであり以下を条件とします。

- (a) 英語で提出される国際出願にのみ適用。
- (b) 受理官庁である CNIPA 又は国際事務局 (IB) に対し行われる国際出願に適用。及び
- (c) 延長された 3 年間で年間最大 3,000 件の国際出願が先着順制で受理されます。

当試行プログラム開始時の移行期間中に定められた、受理官庁である CNIPA に対し国際出願を行い ISA として EPO を選択する出願人は、直接 EPO に国際調査手数料を支払うこと、とする特別な取決めは継続して適用されます。

額はユーロでのみ支払可能であり、PCT 手数料表 I(b) に記載されています。出願人の皆様には、EPO の Central Fee Payment service (<https://www.epo.org/fee-payment-service/en/login>) を利用した手数料の支払をお願いしております。当サービスでは EPO にて利用可能な全ての支払方法: クレジットカード (Visa、Mastercard、Amex)、預金口座や銀行振込を提供しています。

受理官庁である IB に対し行われる国際出願について、調査手数料は、その他適用される手数料と共に通常通り IB にお支払い下さい。

国際出願のための IPEA として EPO の選択が可能となるのは、国際調査が EPO により実施された場合のみとなることにご留意下さい。つまり、EPO を ISA として選択し当試行プログラムに参加している国際出願のみが、EPO をさらに IPEA として選択することができます。

詳細は以下のリンクをご参照下さい。

- CNIPA と EPO による共同声明

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/10/13/art\\_53\\_187971.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/10/13/art_53_187971.html) 及び

<https://www.epo.org/en/news-events/news/epo-cnipa-joint-communiqué-chinese-applicants-may-continue-designate-epo-isa-0>

- EPO ウェブサイト上のよくある質問の一覧

<https://www.epo.org/en/service-support/faq/applying-patent/cnipa-epo-pilot-programme>

- CNIPA ウェブサイト上での掲載情報

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/10/11/art\\_332\\_187931.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/10/11/art_332_187931.html)

(PCT 出願人の手引、附属書 C (CN) が更新されました)

## 所定の PCT 手数料減額の適格性

### スペイン特許商標庁における所定の手数料の 75% 減額の適用

出願人又は複数の出願人がいる場合には、それぞれの出願人が自然人又は法人であり、欧州特許条約の締約国ではない国であり、且つ世界銀行により「低所得」、「低中所得」又は「高中位所得」の国として格付けされている国の国民又は居住者は、スペイン特許商標庁に支払う調査手数料及び予備審査手数料が 75% 減額されます。

ガイアナが、世界銀行により「高所得」の国として格付けされたため、手数料減額の資格を有する国民及び居住者の国の一覧から削除されました。

スペイン特許商標庁における国際調査及び予備審査手数料の 75%減額の資格を有する国民及び/又は居住者の国の一覧は、以下からご利用下さい。

[https://www.wipo.int/pct/en/fees/oeprm\\_fee\\_reduction.html](https://www.wipo.int/pct/en/fees/oeprm_fee_reduction.html)

## PCT アップデート

BG: ブルガリア (変換前の形式による書類の提出)

CA: カナダ (手数料)

GE: ジョージア (電子メールアドレス、手数料、国の安全保障に関する規定、国際公開後の仮保護、代理人に関する要件、紙形式による写しの部数)

IB: 国際事務局 (手数料)

2023 年 11 月 1 日から、受理官庁である IB へ米国ドルで支払う送付手数料及び優先権書類の手数料の換算額が変更になります。

送付手数料: ..... 114 米国ドル

優先権書類の手数料: ..... 57 米国ドル

航空便の追加手数料: ..... 10 米国ドル

(PCT 出願人の手引 附属書 C (IB) が更新されました)

IT: イタリア (国の安全保障に関する規定)

NL: オランダ (国名の変更)

オランダの国名の変更に関する情報は、上記の「オランダ: 国名の変更」をご参照下さい。

NO: ノルウェー (変換前の形式による書類の提出)

NZ: ニュージーランド (手数料)

調査手数料 (一部官庁)

2023 年 11 月 1 日から、以下の官庁が実施する国際調査について、下記の特定の通貨で支払う換算額が変更になります。

中国国家知識産権局 (CNIPA) ..... スイスフラン

シンガポール知的財産庁 ..... スイスフラン、日本円

フィリピン知的財産庁 ..... スイスフラン

日本国特許庁 ..... シンガポールドル

国立産業財産機関 (チリ) ..... スイスフラン

2023 年 12 月 1 日から、以下の官庁が実施する国際調査について、下記の特定の通貨で支払う換算額が変更になります。

ユーラシア特許庁 (EAPO) .....	米国ドル
連邦知的財産局 (Rospatent) (ロシア連邦) .....	米国ドル
イスラエル特許庁 .....	米国ドル

上述した料金は手数料表 I(b) に表示されています。

(PCT 出願人の手引 附属書 D (CL)、(CN)、(EA)、(IL)、(JP)、(PH)、(RU) 及び (SG) が更新されました)

#### 補充調査手数料 (シンガポール知的財産庁)

2023 年 11 月 1 日から、シンガポール知的財産庁が実施する補充国際調査について、スイスフランで支払う料金に変更になります。新料金は手数料表 I(c) に表示されています。

(PCT 出願人の手引 附属書 SISA (SG) が更新されました)

#### グローバル・イノベーション・インデックス

グローバル・イノベーション・インデックス (GII) 2023 年版が公表されました。

[https://www.wipo.int/global\\_innovation\\_index/en/2023/](https://www.wipo.int/global_innovation_index/en/2023/)

今回の GII は、不透明感の増す経済環境を背景にグローバルイノベーションの動向を把握しています。132 経済圏の中から、今年の世界で最も革新的な経済圏のランキングを紹介し、上位 100 の科学技術イノベーションのクラスターを地域別に特定しています。2023 年版 GII の調査結果の概要は、プレスリリース PR/2023/908 に掲載されています。

[https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2023/article\\_0011.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2023/article_0011.html)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

#### WIPO Fee Transfer Service (手数料移転サービス)

2020 年 7 月 1 日から、全ての受理官庁、国際調査機関、補充調査に指定された機関又は国際予備審査機関は、WIPO Fee Transfer Service に “participating Office” (参加庁) として参加することができます。当該サービスでは、PCT 手数料は、ある官庁 (“collecting Office” (徴収官庁)) から別の官庁 (“beneficiary Office” (受益官庁)) に対し国際事務局 (IB) を介して移転されます (詳細は、以下から文書 PCT/WG/12/20 をご参照下さい)

[https://www.wipo.int/meetings/en/doc\\_details.jsp?doc\\_id=436911](https://www.wipo.int/meetings/en/doc_details.jsp?doc_id=436911)

IB は当サービスの参加庁となる旨、又は参加する業務範囲の変更について IB に通知を行った官庁の情報を 2023 年 10 月 5 日付の公示 (PCT 公報) (187 ページから) に掲載しました。

[https://www.wipo.int/pct/en/official\\_notices/index.html](https://www.wipo.int/pct/en/official_notices/index.html)

#### PCT サクセスストーリー

PCT が皆さんの発明の保護を求めるためにどのように役立ったかについての成功談を是非ご共有下さい。(公開済みの PCT 出願に限りますが) 投稿されたサクセスストーリーから一部を PCT ウェブサイト上の「PCT サクセスストーリー」のページや WIPO ソーシャルメディア上で紹介していきます。

この度、新しいストーリーが掲載され、独立した発明者が節水を実現したトイレ用浄化モジュールに関する特許の保護を主な市場で求める際に、PCT がどのように役立ったかが語られています。

[https://www.wipo.int/pct/en/news/2023/new\\_0024.html](https://www.wipo.int/pct/en/news/2023/new_0024.html)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

本記事で紹介されている発明の詳細については、関係する公開された PCT 出願へのリンクも提供されています。また PCT サクセスストーリーのページでは、皆さんの成功談をご投稿いただく際に必要な情報も掲載されています。このページは全 PCT 10 言語でご利用いただけます。

[https://www.wipo.int/pct/en/success\\_story/success\\_story.html](https://www.wipo.int/pct/en/success_story/success_story.html)

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)

## WIPO 本部で開催される上級者向け PCT セミナー

前回お知らせしました通り、上級者向け PCT セミナーが 2023 年 11 月 9 日と 10 日にジュネーブの WIPO 本部で開催されます。プログラムでは国際事務局の経験豊かな PCT スタッフと、主要な IP 官庁からのゲストスピーカー数名による講演が予定されています。当セミナーは、特許管理者、パラリーガル、その他 PCT 制度にすでに精通しているユーザを対象としています。

初日はハイブリッド形式で開催され、国際段階のベストプラクティス、ePCT 最新動向とベストプラクティス、そして EPO に対する広域段階移行と USPTO に対する国内段階移行のトピックスを網羅します。二日目は法務と手続に関する実践的なワークショップ、そして現地参加者には ePCT クリニックと PCT オペレーションチームへの訪問が予定されています。

二日間のセミナーの登録は無料ですが、登録の締切は 2023 年 11 月 3 日の業務終了時間 (中央ヨーロッパ時間) となっています。現地参加をご希望される方は、本部での参加者は 50 名に限定されているため、事前登録をお勧めいたします。当セミナーに関する詳細は、まもなく以下のウェブページに掲載されます。

<https://www.wipo.int/pct/en/seminar/webinars/index.html>.

登録やセミナーに関する詳細は、[pct.training@wipo.int](mailto:pct.training@wipo.int) へ電子メールをご送信下さい。

## 実務アドバイス

### 国際出願手数料と様々な通貨の換算額の決定方法

Q: 当方はオランダ人の出願人であり、欧州特許庁又は WIPO 国際事務局に出願する際には、適用する手数料をユーロで支払います。手数料は ePCT を利用して新規 PCT 出願を行う際に自動的に計算されますが、PCT の手数料がいつ、どのように変更されるのかを理解したいと思っています。例えば、当方がユーロで支払う国際出願手数料は、数年前から毎年年初に値上げされています。この値上げはどのように決定されているのでしょうか？



A: 国際出願手数料は国際事務局が提供するサービスに支払われ、PCT 総会によってスイスフラン (CHF) で固定されています。当手数料は PCT 規則に附属する手数料表に設定されており (<https://www.wipo.int/export/sites/www/pct/en/docs/texts/pct-regs.pdf#page=187>)、現在の額は 1,330 スイスフランであり、加えて 30 枚を超える用紙 1 枚当たり 15 スイスフランとなり、電子出願や特定の国からの出願人には特別な減額があります。手数料は、出願人が PCT 出願のため選択した受理官庁が定める通貨 (又は複数の通貨のうちいずれか) で支払います。PCT の利点の一つは、出願人は出願手数料 (送付手数料、国際出願手数料と国際調査手数料) を一つの官庁に支払うことができる点です。各受理官庁が受取る通貨を決定します。

スイスフランで固定された国際出願手数料の額は、長年変更されていません。従って、発生する変動は換算額の基礎となる為替レートの変動によるものです。手数料がスイスフラン以外の通貨 (関連する受理官庁が決定する通貨であり、この実務アドバイスのケースではユーロ) で受理官庁に支払われる場合には、日々の為替レートの変動を避けるため各通貨の換算額が設定されます。通貨がスイスフランに自由に交換することができるものであるときは、WIPO 事務局長は、関係官庁との協議後、10 月の第 1 月曜日の為替レートに従い、換算額を毎年決定します。この換算額は、基本料金である国際出願手数料だけでなく、30 枚を超える用紙 1 枚当たりの手数料、手数料表の項目 4 に記載されている電子出願の減額 (該当する場合) (PCT 規則 15.2(d)(i)) や取扱手数料 (PCT 規則 57.2(d)(i)) に基づき、国際予備審査請求が行われた場合に国際事務局が提供するサービスに支払われる) にも適用されます。このような換算額の調整は通常、暦年の翌年初日に発効します。詳細は以下をご利用下さい。

<https://www.wipo.int/export/sites/www/pct/en/docs/fees.pdf>

年間を通して適用される為替レートが、4 回連続した金曜日で継続して最後に適用された為替レートより少なくとも 5% 高い又は少なくとも 5% 低い場合には (再度、関係官庁との協議後)、これらの換算額はさらに変更されます。新換算額は通常、公示 (PCT 公報) の発行日から二か月後に適用されます。公示 (PCT 公報) [https://www.wipo.int/pct/en/official\\_notices/index.html](https://www.wipo.int/pct/en/official_notices/index.html)。をご参照下さい。

同様に、国際調査機関と補充調査に指定された機関が提供するサービスにそれぞれ支払う調査手数料と補充調査手数料は、各機関が受け取る通貨で独自に設定しており、それらの換算額も上述した方法で設定され (それぞれ PCT 規則 16.1(d)(i) 及び 45 の 2.3(b) に基づく)、PCT 手数料表に表示されています。例えば、受理官庁である国際事務局 (RO/IB) に米国の共同出願人と共に出願し、国際調査の実施を USPTO に依頼し、全ての手数料の支払をユーロで希望する場合には、USPTO が米国ドルで固定している国際調査手数料の換算額に相当する額をユーロで支払うこととなります。

詳細は、Directives of the PCT Assembly Relating to the Establishment of Equivalent Amounts of Certain Fees 「所定手数料の換算額の決定に関する PCT 総会が定めた指針」に規定されています。以下からご利用下さい。

[https://www.wipo.int/pct/en/fees/equivalent\\_amounts.html](https://www.wipo.int/pct/en/fees/equivalent_amounts.html)

PCT 手数料の詳細については、以下の専用ページをご利用下さい。

<https://www.wipo.int/pct/en/fees/>

(訳者注: ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから日本語が選択可能)